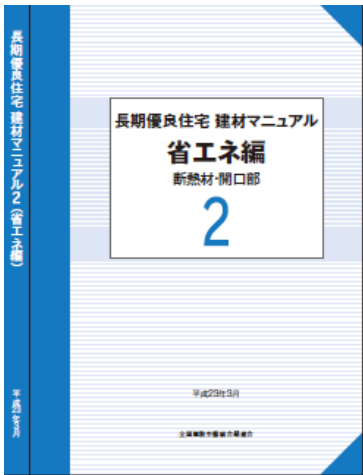
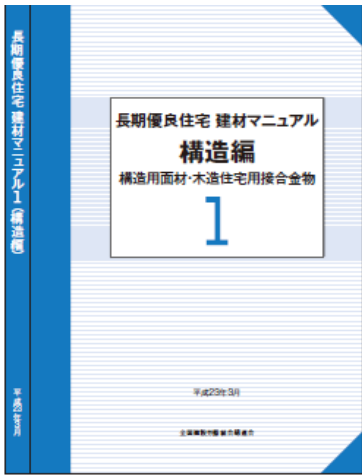
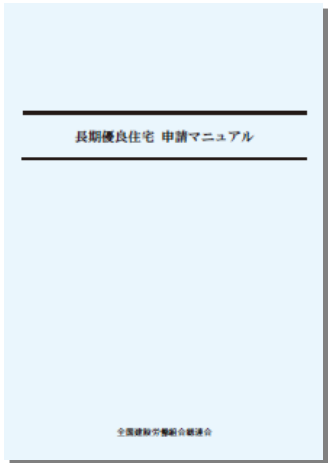


木造住宅・建築物等の整備推進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

事業の名称	長期優良住宅における使用可能な建材マニュアル2010年度版の発行を行う事業
事業者情報	事業者名：全国建設労働組合総連合 事業担当者名：住宅対策部 小倉範之 連絡先：03-3200-6221
補助事業の区分	木造住宅・建築物等の整備推進に関する ①調査を行う事業 ②普及を行う事業 ③技術基盤強化を行う事業 以上の①から③の中から該当するものを選択し、○をつけて下さい。）
1. 事業の概要 地域の組合員が長期優良住宅への取り組みを検討するにあたってその設計仕様に対応する条件をクリアすることが大きな壁となっている。 特に、構造等級2の確保・省エネ等級4の確保に対して苦心しているのが実情といえる。 構造条件・省エネ条件のクリアに対しては、その基本的な考え方（設計仕様）を理解することが必須とはなるが、選択する住宅建材の性能に依る処も大きい。 この建材情報を構造等級2の確保・省エネ等級4の確保に対して地域別・部位別・建材種別に系統立てして集計・提供することで、設計するプランに対して対応可能な建材仕様を検討する資料として提供する事を目的として下記事業を行った。 事業名：長期優良住宅における使用可能な建材マニュアル2010年度版の発行 内容：地域の組合員による長期優良住宅への取り組みに際し、検討を欠かすことの出来ない住宅建材（特に、構造・金物・断熱材・開口部建材等）の情報を各建材メーカーや有識者の協力を得て収集・検討し、系統立てした情報として利用者にとって分かりやすいマニュアルの形式で発行し提供する。 当マニュアルは、2010年度版とし、必要に応じて継続的に発行が可能な形で供給を行う。当マニュアルには、単に建材の情報だけではなく施工に関する情報も併記して掲載する。 今回作成する建材マニュアルは、2009年度版の建材マニュアルの更新版として作成し2009年度版に掲載できなかった情報を強化（特に金物情報）し、掲載メーカーの増加と新規建材情報の追加を行うものとしている。 本マニュアルを、継続的に組合員に提供する事で長期優良住宅に対する取り組み意識や、対応可能となる建材に対する意識を強くする事も目的の一つとしている。	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

事業の名称	長期優良住宅における使用可能な建材マニュアル2010年度版の発行を行う事業
2. 事業で得られた成果 建材マニュアルの作成は、各事業者が実際に長期優良住宅を建築するにあたって使用した建材・メーカーを調査し編集を行い、さらにそれ以外の建材メーカーにも広く声をかけて作成を行う事としている。また、作成にあたり組合員より建材だけでなく、申請に関する資料の要求も強くあり新たに申請マニュアルの作成も行った。本事業にて、作成したマニュアルは以下の通りとなる。 【建材マニュアル（構造編）】 構造部材・・・構造等級2を確保するために対応可能となる構造用合板や施工方法等の解説を各メーカー別にまとめ、利用者の選択肢を複数用意している。 構造金物・・・住木センターの協力を得て、利用可能となる金物情報をメーカー毎・金物毎に配置詳細図を掲載し施工に役立つ情報として掲載した。 【建材マニュアル（省エネ編）】 断熱材・・・各断熱材をメーカー別・種別に分類し地域別に必要となる数量を記載し必要量が一目で分かるように分類している。また、トレードオフに対する対応も記載した。 開口部材・・・利用メーカー別に開口建材（サッシを中心）を表記した。対応可能となる地域シリーズを明記して利用者に分かり易く記載。トレードオフの解説も明記。 【長期優良住宅申請編】 申請手順・・・技術的審査の流れや申請の必要図書・書式を記入サンプルとともに記載。実際の申請図面を添付する事で設計図書への記載にも対応した。 住宅履歴・・・維持管理書の添付（サンプル）にプラスして、中小建設業住宅センターにて運営している住宅履歴への対応も記載し維持管理の継続の必要性を解説している。  【省エネ編】  【構造編】  【申請編】	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

事業の名称	長期優良住宅における使用可能な建材マニュアル2010年度版の発行を行う事業
3. 今後の展望及び成果の普及方法 長期優良住宅の取り組みを促進していくためには、今回作成した各マニュアルを配布するだけでは成り立たない。 いかに、この建材マニュアルの優位性を理解して利用するかにかかっている。 そのためには、当マニュアルの利用方法を設計実務との組み合わせで、セミナーや講習会を行い広く伝えていかなければならない。 全建総連では、今年度開催した3日間の設計者講習会を1日の講習会に組み直し全国各所で講習会を開催できるように計画している。 この講習会において、建材マニュアルや申請マニュアルを使い、(1) 目標とする設計性能を満たすための建材情報の資料として活用し、(2) 仕様規定を活用した省エネ等級4の確保を容易に行えることを解説し、(3) 申請書の記載方法や手順を明確にする事で、組合員の長期優良住宅への取り組みを促進していく事としている。 本マニュアルを理解し活用する事で、組合員の長期優良住宅への取り組みのスタートとなるよう広く告知し、普及を図っていく。 また、今年度に発生した断熱材の不足等の場合、性能を満足する建材に関する情報が本マニュアルに記載されている事を含めて、全建総連主催の研修会だけでなく地域主催の研修会が開催できるよう研修資料を作成し各地域に広めていきたい。 【参考：研修会カリキュラム】 1. 構造等級2の確保 ・ 構造等級2の確保を確保するための基本的な考え方 ・ 水平耐力の確保に関して ・ 建材マニュアル（構造編）の活用方法について 2. 省エネ等級4の確保 ・ 仕様規定の活用と建材マニュアル（省エネ編）の利用 ・ トレードオフ（地域による）の考え方と活用 3. 技術的審査の申請 ・ 申請の手順と各申請図書の記載方法	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。